

## 【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 29 年 11 月 28 日
評価確定公表日	平成 30 年 1 月 25 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

### ◆ 評価を実施した機関

名称	( 特定非営利活動法人 ) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	( 〒 010 - 163 ) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	( 090 ) 4553 - 4895
FAX	( 018 ) 828 - 8185
E-mail	<a href="mailto:incl@kind.ocn.ne.jp">incl@kind.ocn.ne.jp</a>
ホームページURL	なし

### ◆ 評価を受審した事業者

法人名称	シャカイフクシホウジン タイ トウ カイ 社会福祉法人 太 東 会
法人所在地	( 〒 010 - 0042 ) 秋田県 秋田市桜二丁目13番27号
TEL	( 018 ) 884 - 7377
FAX	( 018 ) 884 - 7378
法人代表者	齊藤 俊雄
事業所名	さくら保育園
サービス種別	保育所
管理者名	長谷川 元子
開設年月日	平成 11 年 1 月 1 日 定員数 100 名
TEL	( 018 ) 884 - 7377
FAX	( 018 ) 884 - 7378
E-mail	<a href="mailto:sakura-hoikuen@sunny.ocn.ne.jp">sakura-hoikuen@sunny.ocn.ne.jp</a>
ホームページURL	<a href="http://taitoukai.jp/">http://taitoukai.jp/</a>

### ◆ 評価の総評 ( 優れている点、改善を求められる点 )

I 福祉サービスの基本方針と組織
「子どもの最善の利益」を基に、理念 ( 人としての心、生きる力を育て乳幼児期をいきいきと過ごさせる ) と基本方針が明文化され、職員の行動規範となっています。玄関に理念・基本方針を掲示するとともに、ホームページや入園のしおり、パンフレット等で保護者に周知しています。職員には、年度末の職員会議で事業計画に基づいて周知を図っています。園周辺の子どもの人口統計等の情報を把握し、行政や月例の施設長会議に積極的に参加して、定期的に保育のコスト分析や保育園利用者の推移、利用率等の分析を行っています。理念や基本方針に基づき、経営環境等の把握・分析を行い、中・長期計画及び収支計画を策定し、毎年見直しを図りながら、分析内容は職員にも周知して、組織として取り組んでいます。定期的に第三者評価を受審するとともに、年1回保育所全体の自己評価を行なう等、組織的に質の向上に取り組んでいることを高く評価します。
II 組織の運営管理
事業計画書及び業務分担表等において、園長の役割と責任が文書化され、会議や園内研修で職員に周知を図り、不在時は主任に権限を委任しています。個人面談を行い、就業状況や意向を把握し、職員が相談しやすい体制に取り組んでいるほか、家庭の事情や体調不良時に年次有給休暇を付与して、職員のワークライフバランスに配慮した職場環境に取り組んでいます。年度初めに目標を定めた自己申告書を提出し、中間には主任と進捗状況の確認をして、年度末には園長・主任と面談を行い、職員一人ひとりの目標達成度の把握をしています。税理士による外部監査で指導を受ける等、よりよい経営・運営に取り組んでいます。遵守すべき法令は、行政、施設長会議及び税理士、社会保険労務士からの情報で理解を図っていますが、福祉分野に限らず、消費者保護関連法令、環境への配慮に関する法令等を園長自ら把握するとともに、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取組を行うことを望みます。
III 適切な福祉サービスの実施
理念や基本方針を園のしおりに記載し、子ども一人ひとりを尊重して、保護者や地域の子育て家庭の支援に努めることを法人全体で取り組まれています。保育の開始・変更については、入園のしおりや重要事項説明書を用いて丁寧な説明を行い、個別の事情や継続性に配慮した対応を行っています。保護者アンケートや個別面談、職員自己評価等を行い、利用者満足度や保育の質の向上を目的とする機会を持ち、保護者の相談や意見が述べやすい体制や環境を構築しています。ヒヤリハット報告書、事故報告書の記録、感染症及び衛生管理、防災及び緊急時対応等マニュアルの整備により安心・安全な福祉サービス提供に努めています。近隣住民や小学校、福祉施設等の地域との交流も積極的に行われ、地域に密着した保育園となっていることを高く評価します。各種係りの活動や勉強会、内部研修等、保育園全体の質の向上や保育士のスキルアップに取り組んでいます。
A 保育内容、子育て支援、保育の質の向上
保育の基本理念「人としての心、生きる力を育て乳幼児期をいきいきと過ごさせる」を策定し、保育の基本方針、保育目標に基づいて保育課程を編成しています。また、前年度の反省とともに、地域性や、発達・家庭環境を考慮して定期的に評価、見直しをしています。個人面談を年1回、全保護者と行い、家庭環境や家族の意向を聞き、園での様子は面談時や送迎時に情報交換をしています。「健康の記録」を整備して、看護師が健康調査や予防接種等を把握したり、前日の情報を基に、各クラスを回り健康状態をチェックしています。毎月、保健だよりも発行しています。SIDS予防は睡眠時にうつ伏せ寝を避け、子供の顔が見えるように工夫し、5分おきに睡眠チェックを行っています。年1回、園で魚の解体を子どもに見せ、命の誕生・命の大切さを学ぶ機会も設け、顎を鍛えるための献立に配慮したり、献立、食材等にも工夫をしていることを高く評価します。「児童虐待等対応マニュアル」に基づき、日々の視診や毎月の身体測定等で異変があった場合は、写真を撮って記録して、全職員で情報を共有しています。就学に向けての活動を指導計画に盛り込み、体験入学や卒園児交流を行っています。1月に親子交流会としてクッキング保育を行った後、就学に向けての懇談会を開催しています。保育所児童保育要録を就学先に提出し、幼保小連絡協議会においては、教員との意見交換を行っています。
※ 受審した事業所からのコメント
今回の受審にあたり、昨年度からの園内研修で準備をすすめて参りました。職員全員が、改めて保育の基本的な部分を見直し、確認することができた良い機会となりました。ありがとうございました。

## ◆ 細目の評価結果（基本評価45項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
1-1 理念・基本方針			
1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○ a・b・c	「児童の権利に関する条約」の基本原則「子どもの最善の利益」をふまえ、保育所の理念（人としての心、生きる力を育て乳幼児期をいきいきと過ごさせる）と基本方針が明文化され、職員の行動規範となっている。玄関に理念・基本方針を掲示するとともに、ホームページや入園のしおり、パンフレット等で保護者に周知している。職員には、年度末の職員会議で事業計画に基づいて周知を図っている。	
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握・分析されている。	○ a・b・c	園周辺の子どもの人口統計等の情報を把握し、行政や、月例の施設長会議に積極的に参加して、定期的に保育のコスト分析や保育園利用者の推移、利用率等の分析を行っている。分析内容は職員にも周知し、組織的に取り組んでいる。	
②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	○ a・b・c	経営状況や経営課題が役員間で共有され、毎月開催している3園の幹部会で、予算や事業の進捗状況を確認し、解決や改善に取組、職員にも周知している。	
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	○ a・b・c	理念や基本方針に基づき、組織として経営環境等の把握・分析等を踏まえた中・長期計画及び収支計画を策定しており、毎年、見直しを行なっている。	
②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	○ a・b・c	表紙に、保育理念と策定根拠の文章を記載している事業計画は、中・長期計画の内容を反映した事業内容が具体的に示され、収支計画も適切に策定している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定と実践状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c	3月の職員会議で事業計画の意見を集約し、3園の幹部会で事業計画を策定する等組織的に取り組んでいる。また、評価と見直しを行い、職員に説明・周知し、理解を促す取組を行っている。	
①事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c	年度初めに、事業計画を要約した資料を配布する等、保護者がより理解しやすいような工夫をしている。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
①保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	a・b・c	定期的に第三者評価を受審するとともに、年1回保育所全体の自己評価を行なう等、組織的に質の向上に取り組んでいる。	
②評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c	第三者評価や自己評価、保護者アンケートの結果を分析し、職員会議で情報の共有、検討を行っている。明確になった課題について、改善策や改善計画を策定している。	
<b>II 組織の運営管理</b>			
1 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c	事業計画書及び業務分担表等において、園長の役割と責任が文書化され、会議や研修で職員に周知を図っている。また、不在時は主任に権限を委任している。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c	遵守すべき法令は、行政、施設長会議及び税理士、社会保険労務士からの情報で理解する取組を行っているが、福祉分野に限らず、消費者保護関連法令、環境への配慮に関する法令等を園長自ら把握する取組を望みます。また、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取組を行う事を望みます。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c	定期的に保護者アンケートを実施して、調査結果に基づき具体的な取組を行っている。毎月の園内研修と、年1回個人面談を行ない職員の見解を反映して、保育の質の向上に取り組んでいる。	
②経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c	3園の幹部会を毎月開催し、経営の情報交換を行い、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。働きやすい環境整備の取組として、年次有給休暇を1時間単位で付与している。	
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている。	a・b・c	3園の職員の動向を把握し、人員体制の計画を立て、人事異動を行っている。市内の養成校の合同説明会に参加して、学生の要望を聞き取り、人材確保の取組に生かしている。	
②総合的な人事管理が行われている。	a・b・c	期待する職員像として「和顔愛語」を掲げ、職員へ周知している。人事考課制度を設けているが、人事考課基準を明確化することを望みます。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c	面談を行い、就業状況や意向を把握する等、職員が相談しやすい体制に取り組んでいる。家庭の事情や体調不良時に年次有給休暇を付与して、職員のワークライフバランスに配慮した職場環境に取り組んでいる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a・b・c	年度初めに目標を定めた自己申告書を提出し、中間には主任と進捗状況の確認をして、年度末には園長・主任と面談を行い、職員一人ひとりの目標達成度について把握している。	
②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c	前年度までの研修実施と評価を踏まえ、業務担当や担当クラス、経験年数にあった研修に参加できるように、3園合同の年間研修計画を策定している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c	年間研修計画により、採用時新任研修のほかに、職種、正職員、非常勤職員等に関係なく研修の機会を設けている。研修内容を確認するために、職員一人ひとりの研修記録の作成を望みます。	
(4) 実習生の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
①実習生の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>a</b> ・b・c	「保育実習受け入れマニュアル」及び「社会人の実習・体験受け入れマニュアル」を整備し、研修をしている。実習生一人ひとりの実習プログラムを作成して、主任が中心になり各担当職員に研修を行なっている。	
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>a</b> ・b・c	ホームページで基本理念、基本方針、収支計算書等を公開するほか、入園のしおりや、玄関前の掲示板にて苦情等の相談体制を明確にしている。また、第三者評価の受審結果を公表している。	
②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b> ・b・c	施設管理規程により、職務の権限・責任を明確にし、年に2回、監事による内部監査を受け、内容等を職員会議で報告している。また、税理士による外部監査で指導を受ける等、健全な経営・運営に取り組んでいる。	
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	<b>a</b> ・b・c	子どもと地域との交流を広げるため、定期的な園開放日を設けるとともに、福祉施設の訪問、竿燈会等との交流を積極的に推進している。	
②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>a</b> ・b・c	「ボランティア受け入れのマニュアル」を整備し、基本姿勢や意義を明文化して、担当者を定め、受け入れを行っている。	



項目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	必要な関係機関や社会資源の連絡先をリスト化し、園内での情報共有を図り、関係機関や団体との相談や連絡を取っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c	保護者・地域住民に対し、園開放や行事について、園だよりや掲示板で知らせるほか「東部地域子育て支援ネットワーク連絡会」でカレンダーを作成・配付している。また、子育て相談支援活動も行っている。	
②地域の福祉ニーズに基づく公的な事業・活動が行われている。	a・b・c	「東部地域子育て支援ネットワーク連絡会」への参画や行政からの情報収集で、地域の福祉ニーズの把握を行い、園開放や一時預かり保育、福祉施設への慰問等の活動を積極的に行っている。	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c	子ども一人ひとりを尊重する保育理念・基本方針に基づき、保育課程や指導計画等が作成されており、職員会議や自己評価等で共通理解を図る取組を履行している。	
②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c	「個人情報保護に関するマニュアル」を整備し、職員会議や内部研修で職員へ周知を図りながら、共通理解により子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c	ホームページの公開更新のほか、パンフレットや園だよりの地域配布、掲示板を活用したお知らせ等で広範囲に情報提供を行っている。入園や見学希望者に対しても、選択に必要な情報を提供している。	
②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c	入園のしおり、重要事項説明書を用いて分かり易い説明に努めている。また、保育料や時間等において変更があった場合は、随時、園だより等で周知している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a b・c	子どもの生活状況や背景を聞き取り、行政や関係機関との連携を図りながら、保育の継続性に取り組んでいる。また、卒園・退園後においても、子育て相談の窓口として担当者を定めて対応している。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a b・c	日々の連絡ノートや送迎時の会話による聞き取りのほか、定期的なアンケートや面談等において、意見や要望を把握している。また、アンケートの結果を集計分析して、次の取組に活かしている。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①苦情解決の仕組みが確立されており、周知・機能している。	a b・c	「苦情等対応マニュアル」を基に、苦情解決体制を整備し、入園のしおり等で周知している。苦情の内容に応じて保護者に報告を行い、定期的に第三者委員にも報告している。	
②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a b・c	保護者に入園のしおり等で説明している。また、相談や意見を述べたいときに相手や場所、時間、方法等を選択できる環境を整備している。	
③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a b・c	相談や要望・意見を受けた際の記録や報告手順等のマニュアルを整備し、職員会議等で周知しながら、保育園全体での共通理解を図っている。相談内容に応じて迅速な対応ができる体制を整えている。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a b・c	ヒヤリハット・事故報告書が作成され、職員会議や日々の打ち合わせ、連絡ノート等で情報の共有を図り、改善策・再発防止策について話し合い、実行に移す取組を行っている。	
②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a b・c	「感染症対策マニュアル」及び「衛生管理マニュアル」を整備し、看護師や保健係等役割を分担をして、保育課程に明記している。感染症の流行時には看護師の指示により、保健だよりや掲示板等で保護者への情報提供を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	a・b・c	「防災マニュアル」及び「保育の事故防止及びその対応等のマニュアル」を整備し、毎月、自然災害を想定した避難訓練と消火訓練を実施している。	
2 福祉サービスの質の確保			
(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c	子どもの尊重やプライバシーに配慮し、多様な保育に対応するための実施方法が文書化されている。また、「業務マニュアル」について、職員会議や勉強会で周知を図っている。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	リーダー会議やケース会議において、定期的に現状の実施方法や「業務マニュアル」の見直しが行われている。見直しするにあたり、保護者からの意見や要望も反映している。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
①アセスメントにもとづく指導計画が適切に策定している。	a・b・c	計画策定責任者を定め、子ども一人ひとりの心身状況や生活状況等を記録し、クラス会議やリーダー会議、職員会議で話し合う等、全職員が関わりながら、保護者の意向も踏まえた指導計画を策定している。	
②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	指導計画の評価・見直し時期を設定し、担当職員が関わり、保護者の意向を把握して実施している。毎年年度末に園内研修誌に掲載し、職員への周知を図っている。	
(2) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c	子どもの発達状況や生活状況等を記録し、指導計画に基づく保育が実施されている。記録する職員で内容や書き方に差異が生じないように勉強会も行っている。	
②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c	「個人情報保護に関するマニュアル」を整備し、記録の保管場所や方法、保存と廃棄等も適切に管理されている。電子媒体の管理も適切に行われ、職員には守秘義務や法令遵守の周知を図っている。	



## ◆ 細目の評価結果（内容評価20項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-1 保育内容			
(1) 保育課程の編成			
①保育の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c	保育の基本理念「人としての心、生きる力を育て乳幼児期をいきいきと過ごさせる」を策定し、保育の基本方針、保育目標に基づいて保育課程を編成している。また、前年度の反省とともに、地域性や、発達・家庭環境を考慮して定期的に評価、見直しをしている。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c	保育室やホール等に温度計・湿度計を設置し、0、1歳児室には加湿器を置く等環境に配慮している。体調不良児は事務室に整備している部屋で状態を観察している。遊具は、毎月安全チェックを行っている。	
②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c	「和顔愛語」をモットーに、毎朝、保育士が1対1で出迎えるように心がけ、子どもに触れ、保護者に声がけをしている。個人面談を年1回、全保護者で行い、家庭環境や家族の意向を把握し、園での様子は面談時や送迎時に情報交換をしている。発達過程など一人ひとり子どもの状態を十分把握、記録して職員間で共有する取組を実施している。	
③子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c	トイレは排泄の自立に興味を持つ1歳児クラスにも配置し、手洗い場も使いやすい高さになっている。手洗いポスターを張り、視覚で理解できるようにしたり、月齢に合わせて生活習慣を身に付けられるように援助している。	
④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c	お散歩マップを壁に張り、積極的に遊びや散歩を取り入れている。月齢ごとに遊びを選択できる廃材等用意して、主体的に遊べる環境が工夫されている。「トトロの日」と称し、各クラスが毎月、レンタカーで出かけている。祖父母を招き、伝承あそびや餅つき等を毎年行っている。避難訓練を兼ねて介護施設を訪問する等、地域との交流を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	「保育の事故防止及びその対応等のマニュアル」を整備し、クラスには看護師を配置している。SIDS予防は睡眠中5分ごとに呼吸のチェックをしている。言葉がけを多くし、手遊びやリズム遊びを取り入れて言葉の発達を促している。保護者との連絡は複写式の連絡帳を活用し、日々の状況を保育園と家庭で確認できるようにしている。	
⑥3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	自分のマークが分かり、おむつや着替えを持ってくると、身の回りのことに関心を持ち、自分でできることが増えるように援助している。保護者面談を年1回行い、保育園からの連絡等が伝達できるように、園内研修でシュミレーションを行う取組を実践している。	
⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	年齢別に色・数・道具を分け、名前の書き方、文字の練習を取り入れ、就学前は重点的に集団で実施する行事を行っている。また、毎月レンタカーで園外活動を行い、自然に触れたり、公共の場でのマナー等を伝えている。	
⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	受入態勢を整備し、専門機関から必要に応じて助言指導を受けている。研修に参加して、定期的に全職員で会議を行う等、共通理解をしながら取り組んでいる。	
⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	延長保育では、おやつを提供している。保護者への伝達事項は、バインダーやクラスノートを活用し、昼に申し送りをしている。「まだ遊びたかった」と思うような遊びの工夫をしている。	
⑩小学校との連携や就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。	a・b・c	就学に向けての活動を指導計画に盛り込み、体験入学や卒園児交流を行っている。1月に親子交流会としてクッキング保育を行った後、就学に向けての懇談会を開催している。保育所児童保育要録を就学先に提出し、幼保小連絡協議会においては、教員との意見交換を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(3) 健康管理</b>			
①子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c	「健康の記録」を整備して、健康調査や予防接種等を把握している。看護師を配置し、前日の情報を基に、各クラスを回り健康状態をチェックしている。毎月、保健だよりも発行している。S I D S予防は睡眠時にうつ伏せ寝を避け、子供の顔が見えるように工夫し、5分おきに睡眠チェックをしている。	
②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c	健診結果を記録し、職員間に周知しながら、保護者と連携して保育に反映させる取組をしている。また、健康に関するおたよりの配付や、季節ごとに健康に関する行事を実施している。	
③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c	「感染症対策マニュアル」を整備している。入園時に家庭調査票で把握し、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の指示により、対象児の保護者と栄養士、調理師が面談し、食事の方針を決めている。栄養士は研修に参加し、職員に周知している。	
<b>(4) 食事</b>			
①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c	年1回、園で魚の解体を子どもに見せ、命の誕生・命の大切さを学ぶ機会を設けている。クッキング保育や行事食、顎を鍛えるための献立、食材等にも工夫をしている。	
②子どもがおいしく安心して食べることが出来る食事を提供している。	a・b・c	「衛生管理マニュアル」を整備し、毎日、衛生管理のチェックを実施している。食材は国産品や地産、旬の物を使用する工夫をしている。野菜を栽培し、食材に使用するなど、食育にも配慮している。検食後、厨房職員が食事の様子を見に行き、状況を確認しながら、献立作成に役立っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-2 子育て支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c	連絡帳の活用や、園内外での様子をCD-Rに写し、貸し出しをできる体制が整えている。毎月のクラスだよりのほか、必要に応じて号外も発行している。子育て保育や地域のネットワークとの連絡を定期的に行っている。	
(2) 保護者等の支援			
①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c	保護者との個人面談を年1回行い情報交換をし、職員間で周知できる体制を取っている。相談内容によっては、専門機関へ相談し、保護者の支援を行っている。子育て支援パンフレットも整備している。	
②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	「児童虐待等対応マニュアル」が整備されている。日々の視診や毎月の身体測定等で異変があった場合は、写真を撮って記録している。保護者等に確認してから関係機関へ報告や相談を行い、全職員で情報を共有しながら早期発見・早期対応に努めている。	
A-3 保育の質の向上			
(1) 保育実践の振り返り（保育士の自己評価）			
①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c	年度始めに目標を定めた自己申告書を提出し、中間に面談を行い、進捗状況の確認をしている。2月に目標の達成度の面談を通して、振り返り（自己評価）を行っている。クラス会議等での意見も吸い上げ、保育全体の取組について職員会議で周知を図っている。	